

立川文書 —修復と調査—

今号では立川文書についての概要と、平成30年度に実施した修復作業についてご紹介します。修復の目的や利点、実際の修復の様子と調査の内容を解説します。

修復前の立川文書



古代・中世部会では奈良・平安時代から戦国時代までを扱います。古文書だけでなく、石造物や仏像、お寺や神社に伝えられてきた資料も調査の対象としています。

今回取り上げるのは、主に鎌倉時代から伝え残されてきた立川文書です。

鎌倉時代の立川

立川市域は、古代律令制下では多摩郡（現在の多摩地域に相当）に属し、中世では多摩川を境として多摩郡の東側をさす多東郡に属しました。鎌倉～室町時代、多東郡立川（立河）郷を名字の地として本拠に定めた武士が立川氏です。

立川文書

立川文書とは、立川氏に關係する古文書（原本13通、写し3通）のことを指し、室町時代に作成された1通を除きすべて鎌倉時代に作られました。文書の内容は、鎌倉幕府が発行した土地の権利を保障・証明する文書や、土地の売買・譲渡を承認した証拠として作成された文書等です。これらは「立河」や「芝崎（柴崎）」という地名が初めて出てくる資料でもあり、中世の立川を知る上でとても貴重な資料です。

およそ700年も前に作られた紙資料のため、保存状態にたくさんの問題を抱えていました。資料の調査とより良い状態での保存・活用を目的に、平成30年度に立川文書の修復を実施しました。

立川文書は新編立川市史編さん事業の一環として、立川市教育委員会文化財係の指導・監督のもと、TRCC 東京修復保存センターに委託し修復しました。部会特集で使用されている画像と解説は、TRCC 東京修復保存センターの協力を得て作成しています。

修復の目的

立川文書を修復する目的は大きく2つ挙げられます。

より良い状態で

資料を保存していくため

立川市歴史民俗資料館に所蔵されている「立川文書」は、9通の文書が裏打ちされた状態で卷子仕立てにされていました。本来それぞれ独立していた文書を、1つの卷子に仕立てた経緯や時期などは不明ですが、処理の粗さが原因の折れや傷みが確認されました。

今後、適切な保存・調査や、展示で活用する上で、弱った状態の紙をそのままにしておくのと劣化を進行させるおそれがあったため、修復を実施しました。

文書の裏面の状態を確認する

これまでの調査でも、立川文書の一部に裏花押^{うらかお}があることはわかっていましたが、裏打ちされているため、記録撮影をしたことはありませんでした。修復と同時に、文書全体の状態の記録をとることで、より詳細な調査が可能になりました。

裏打ち：本紙（文字や絵図などが書かれた紙）の裏に紙を複数回貼ることで補強したりしわを防止したりすること。

卷子：紙を横長に繋ぎ合わせ、端に竹などの軸を付けて巻く装丁の1つ。巻物。

花押：図案化された署名。鎌倉時代以降は通常の署名と並べて書かれることが多くなり、立川文書でも確認ができる。書状の裏面に書かれるものを裏花押と呼び、文書が確認済みであることを示したり、複数の文書が一组であることを示す割印の役割を果たすこともある。



▲修復前の立川文書と木箱

修復前の資料観察

修復は立川文書に直接手を加える作業であるため、事前の調査と下準備に最も多くの時間が割かれます。まず紙そのものの特性を調査し、より適した修復方法を検討します。また、紙や墨の状態が修復に耐えられるかも確認しました。同時に、将来の研究者が参考にできるよう、紙の観察記録を複数の方法を用いて作成しました。

現状記録

立川文書は受け継がれてきた過程で裏打ち処理され、卷子に仕立てられました。まずこの状態を撮影、記録します。箇所ごとの劣化の状態を把握しながら、おおまかな修復方針を立てます。

過去の修復を調べる

解体して修復する前に、過去の修復の痕跡を観察します。

不要または不適当な過去の修復箇所は新たな劣化の原因となるため、可能な範囲で除去します。

資料に負担が掛かると判断した箇所は無理に手を加えずそのままにします。

紙を調べる

鎌倉時代当時、紙は大変貴重だったため、使用される機会は限定的でした。文字から得る情報以外にも、紙の特性を知ることから、紙が使われた目的を探ることができます。

紙は用途や制作者の役職・階層によって使用可能な種類にちがいがあったと考えられています。繊維、紙漉きの方法、添加物（米粉）など、紙の組成のちがいを観察、記録します。

繊維

紙に使われる主原料は楮^{こうぞ}や三椏^{みつまた}の繊維で、補強・補修をする時はなるべく原材料と同等の素材を使用します。

墨

墨の主原料はスス（炭素の微粒子）と膠（動物性の固着剤）と水です。経年劣化で粉状に変質すると、文字部分が物理的に崩れてしまう可能性があります。必要に応じて剥落止めを行います。

修復・保存方法の検討

調査を経て、修復方法と立川文書を保存する収納方法を検討します。過去の修復に使われた素材も、一部は廃棄せず一緒に保存します。

調査・記録・解体

修復作業に入る前の工程は調査、記録、解体の順に行います。調査は段階的に行われ、立川文書にとってどんな修復方法が最適か、紙の専門家立ち会いの下で観察・考察しました。実際の工程とその様子を見てみましょう。

第1回専門家調査

立川文書を引き渡す際の最初の調査です。保存されていたそのままの状態の文書を観察します。修復前の劣化状況や表装の様子を確認して、おおまかな状況を共有しました。



第2回専門家調査

第1回の調査よりさらに詳細な調査をします。観察を経てわかったこと、解体・修復の際に注意すべきことなどをまとめ、修復の方針を立てます。並行して、修復後の保存方法についても検討します。

第3回専門家調査

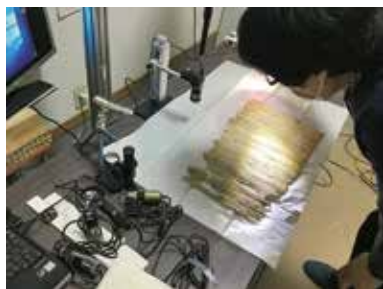
立川文書の解体と、ほこりの除去などのクリーニング作業を経て、紙の様子をデジタル顕微鏡を用いて観察します。紙の繊維の状態を確認し特徴を調べることで、資料ごとに適切な修復方法を検討できます。



おおまかな解体作業は終了し、ここからはさらに「紙そのもの」の観察を進めます。立川文書が作成された当時、主に使われていた代表的な紙は檀紙と杉原紙です。それぞれ漉き方や使用されている繊維、添加物（米粉）などのちがいがあります。観察の結果、紙の特性は立川文書それぞれに違いがあることがわかりました。将来の研究材料にするため、項目ごとに記録を残しました。

第4回専門家調査

過去に施された裏打ちなどが除去され、立川文書の本来の状態が良く確認できるようになった段階で、修復前の最後の調査をします。ライトを斜めから当て、しわや凹凸の様子を撮影し、赤外線撮影、マイクロスコープ（撮影機能付きの顕微鏡）での観察を行いました。



立川文書の一部に、薄い紙による補強らしき修復跡が確認できました。無理に除去すると資料を傷つける可能性もあるため、そのままにするか除去するか、箇所ごとに判断します。

古文書の「解体」

ここで言う「解体」とは、文書から裏打ちや補強に使われた紙を分離する作業です。裏打ちは糊を使って接着されるため、分離する際は水を使う場合もありますが、観察の結果、今回は乾いたままで作業することになりました。また、紙の表面の劣化が進んでいたため、解体前に墨部分に剥落止めの処理を実施しました。



過去の修復跡

下の画像は、文字の上に施されたと思われる過去の修復跡を、デジタル顕微鏡で撮影したものです（200倍）。黒い墨の部分の上に白い繊維が乗っている様子がわかります。



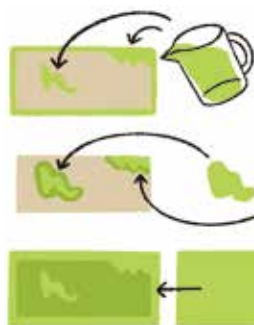
修復

立川文書の修復は、リーフキャストイング法と呼ばれる修復法で実施しました。

リーフキャストイングとは？

資料の欠損部分に、紙漉きの原理を用いて繊維を流し込む補修方法です。水素結合（繊維同士が強く結びつき、紙が形を保って定着するのと同じ原理）を利用した接着法なので、元の状態に戻すことも可能であり、加えて、紙全体の繊維の結合力を回復することができます。

他にも、糊を使用しないので文書への負担が少ない点や、裏打ちをしないため両面から文書の表裏両面からの撮影や観察が可能な点が利点として挙げられます。



リーフキャストイング：水に溶かし込んだ繊維を、欠損部分や周辺に流し込む手法

手縫い：欠損部分と同じ形に紙を加工し、糊で接着して充てる手法

裏打ち：ひと回り大きな紙を使い糊で接着し本紙全体を補強する手法

比べてみよう！ 関東下知状 文保二年十二月十日（第四号文書・市史資料編第一章五五七号）

修復の過程を、第四号文書を見ながら比較していきましょう。下の写真は古文書の一部（右下部分）です。



修復前（表面）裏打ちされた、巻子の状態の文書です。隣り合った文書が重なっているなど処理の粗さが目立ち、折れや傷みもあり保存と観察に不向きでした。



修復前（裏面・反転）裏打ちを取った後の裏面です。部分的に紙で補強されていますが、修復状況は箇所によってまちまちで不十分です。



修復前（解体後・透過光撮影）紙に均一に光を当て、厚みのムラや繊維の方向性、漉き方の特徴を観察します。紙の傷みの様子がはっきりとわかります。



修復後（左：表面・右：裏面反転）リーフキャストイング後の文書です。細かな欠損部分にも繊維が補填されている様子がわかります。



修復後（表面拡大）繊維の浮きや折れが解消され、表面が平らに仕上がりました。

保存

平らな状態のまま、修復した立川文書を1枚ごとに間紙（^{あいし}傷や汚れを防ぐ保護紙）で挟み、紙製のフォルダーに入れます。これらをさらに保存箱に入れ、温湿度を管理している保存庫で保存します。

資料保存の現場では、主に中性紙を用いた保存用品が使われます。中性紙とは、資料の劣化を進める原因となる酸を含めない、中性～弱アルカリ性の紙を指します。中性紙を使うことで、紙の変色や繊維がもろくボロボロに変化するのを防ぎます。立川文書が収納されているフォルダーや保存箱などは、その中性紙でできています。

おわりに

立川文書の修復により、今までより詳しい調査が実施できました。その調査成果は『新編立川市史 資料編 古代・中世』に掲載され、表面と一部裏面をカラー写真で確認できます。今後は新編立川市史の集大成である通史編に向けて、さらに調査を進めていきます。（編集：山下・協力：TRCC東京修復保存センター）